

平成24年2月27日

日本工作機械工業会 及び 日本小型工作機械工業会 会員企業の皆様へ
日本鍛圧機械工業会 会員企業の皆様へ

環境省／一般社団法人 ESCO 推進協議会

家庭・事業者向けエコリース促進事業の運用方法の一部改正に係る説明会の開催について

平素より家庭・事業者向けエコリース促進事業（以下「エコリース促進事業」）の実施に御協力賜りありがとうございます。

環境省及びESCO推進協議会では、補助金業務をより適正に執行するため、2月27日よりエコリース促進事業の運用方法を一部改正し、導入機器の基準適合確認に用いた確認資料を補助金申請の提出書類に追加することとしました。

この提出書類の追加に伴い、今後メーカー又は販売会社の皆様には、基準適合確認に必要な資料のリース先への提供にご協力いただくこととなります。そこで、今回の運用方法の改正内容についてご理解いただけるよう下記の通り説明会を開催させていただきます。

1. 説明会での説明内容

- ・エコリース促進事業の運用方法の一部改正内容について
（導入機器の基準適合確認に用いた確認資料の提出について）
- ・今回の改正に伴う各メーカー、販売会社の方々へのお願い事項

※運用方法の改正内容については、下記ホームページ内の「補助金申請の手引き（別冊）」でご確認いただけます（<http://www.jaesco.or.jp/ecolease-promotion/download/>）。

2. 参加対象者

エコリース促進事業の対象製品を取り扱うメーカー、販売会社において、実際にユーザーに導入する機器のエコリース促進事業の基準適合確認を実施する方。

なお、今回は工作機械及び鍛圧・プレス機械関係の方に限定してご案内させていただきます。

3. 開催場所、時間

| 会場 | 日時 | 時間 | 場所 | 定員数 | 参加 受付期限 |
|-----|--------------|-----------------|--|-----|-------------|
| 東京 | 3月12日 (月) | 14:00~ 15:30 | スクワール麹町 会場「華」 東京都千代田区麹町6-6 http://www.square.or.jp/index.php?page_id=11 | 75名 | 3月6日 (火) |
| 名古屋 | 3月16日 (金) | 13:30~ 15:00 | 中部地方環境事務所 第一会議室 〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-5-2 http://chubu.env.go.jp/map.html | 30名 | 3月9日 (金) |

4. 申込方法

説明会への参加は、事前登録制となります。参加を希望される方は、別紙の参加申込書（エクセルファイル）に必要事項を入力し、各参加受付期限までに以下の連絡先のメールアドレス又は FAX 宛てにお申込みください。（極力メールでの申込をお願い致します。）

○申込先：一般社団法人 ESCO 推進協議会 エコリース促進事業部

受付メールアドレス：eco@jaesco.or.jp

受付 FAX：03-5212-1607

○メールの件名：エコリース促進事業説明会参加申込み

（注）参加人数について

・会場の都合上、参加人数は原則 1 社 2 名まででお願い致します。

なお、応募多数の際は、お断りさせていただくことがありますのでご了承下さい。

なるべくお早めに申込下さい。

※ 参加頂ける方には、各会場の開催日の 2 日前までに説明会参加通知を登録いただいたメールアドレス宛てにお送りしますので、当日必ずお持ち下さい。

※ 当日は受付にてお名刺を頂戴いたします。

※ 申込みの際に記入いただいた個人情報、本説明会参加者の管理以外に使用することはありません。

5. その他

平成24年のエコリース促進事業については、平成24年予算案に18億円で計上されております。なお、平成24年度事業は平成24年度予算の国会における成立が前提となります。

○家庭・事業者向けエコリース促進事業の専用ホームページ

<http://www.jaesco.or.jp/ecolease-promotion/>（ESCO推進協議会）

<問い合わせ先>

一般社団法人 ESCO 推進協議会 エコリース促進事業部

電話：03-5212-1606